

川越市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対して提出された 意見の概要と市の考え方について

平成 26 年 9 月 10 日から平成 26 年 10 月 9 日まで意見募集を行なったところ、1 名の方から 2 件の意見が寄せられました。意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	感染症の「怖さ」を知ってもらうために、感染症に関する知識や感染対策について、学校などでも周知・啓発を図るべきと考えます。	市といたしましても、感染症に関する適切な情報提供に努めるとともに、教育委員会等とも連携して、マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい、人混みを避ける等の個人における基本的な感染対策への理解促進を図ってまいります。
2	感染症科のある医療機関を受診すれば、すぐに対応できると思うため、感染症の専門医を活用できないか。	市行動計画では、季節性インフルエンザとは抗原性が大きく異なり、ほとんどの人が免疫を持っておらず、既存の予防ワクチンや抗インフルエンザ薬等が効きにくいなどのために世界的な大流行となるような場合を想定しています。 そのため、発生初期の段階では、医療の提供が維持できるよう、渡航歴など発症を疑われる場合には事前に電話等で相談できる体制や、他の患者への感染を防止するため専用外来を設置するなどの感染対策をとった上で検査を実施し、検査結果を受けて感染症指定医療機関に移送する体制としています。 市といたしましては、専門医にとどまらず、多くの医師や医療関係者、また、患者さんの理解と協力も必要と考えております。